

政治倫理条例検討特別委員会の設置について

周南市議会に下記のとおり特別委員会を設置することについて、周南市議会委員会条例第5条の規定により、市議会の議決を求める。

平成27年6月24日 提出

提出者 周南市議会議会運営委員会
委員長 小林 雄 二

記

- 1 名 称 政治倫理条例検討特別委員会
- 2 付 議 事 件 政治倫理条例の精査、見直しに関する事
- 3 委員の定数 14人
- 4 調 査 期 限 政治倫理条例の見直しを終えるまでとし、閉会中も調査できるものとする。